

2019年度 岐阜県小学生ゴルフ選手権大会

開催日 2019年 5月 6日(月・祝)

会場 岐阜稲口ゴルフ倶楽部

(一社) 岐阜県ゴルフ連盟
競技委員長 後藤 修

◇ ゴルフ規則

2019年度(一社)岐阜県ゴルフ連盟主催競技はR&A U S G A発行のゴルフ規則(2019年1月施行)と、このローカルルールを適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。別途規定されている場合または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア(規則17)

レッドペナルティーエリアは、赤杭または赤線をもってその限界を標示する。
線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する。

- (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)

(a) 修理地

- (1) 白線で囲まれ青杭で表示してある区域。
- (2) プレーヤーの球が張芝の継ぎ目にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイングの区域の障害となっている場合
 - (i) ジェネラルエリアの球：
そのプレーヤーは規則16.1bに基づいて救済を受けることができる。
 - (ii) パッティンググリーン上の球：
そのプレーヤーは規則16.1dに基づいて救済を受けることができる。

しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場

合、たとえその球が基点から1クラブレングス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則 14.3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないこと(再ドロップ)を意味している。

(3) パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤードージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1に基づく救済を受けることができる。しかし、ペイントの線や点がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。

(4) 3番ホール残り100ヤード付近の右側の修理地の中に球がある場合(見つからない球がその修理地に止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、プレーヤーは次のことができる：

- ・規則 16.1に基づいて罰なしの救済を受ける。

または、

- ・追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーン(白線で囲みDZと標記)にドロップすることによって罰なしの救済を受ける。このドロップゾーンは規則 14.3に基づく救済エリアである。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7aに基づく一般の罰。

(b) 動かさない障害物

(1) 白線の区域と動かさない障害物が繋がれている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(2) コース内にある排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティエリアではない。

(3) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

(c) 地面にくい込んだ球

規則 16.3は次のように修正される：バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

(d) 2本の軌道

電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。

球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは規則 16.1aに基づく救済を受けなければならない。

(e) 防球ネット

防球ネットが動かさない障害物となる場合、その障害物の上を越えたり、中や下を通したりせずに救済エリアを決めなければならない。

4. 恒久的な高架の送電線

16番・17番・18番ホールをプレー中に、プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則 14.6に従って直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外：高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

5. クラブと球の規格

- (a) 適合ドライバーヘッドリストを適用する。

プレイヤーが行うために使うドライバーはR & Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載しているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

例外：1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。

- (b) 適合球リストを適用する。

ストロークを行うときに使用する球はR & Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールに違反した球でストロークを行ったことに対する罰：失格

- (c) 距離計測機器の使用を禁止する

規則 4. 3a (1) は次のように修正される：ラウンド中、プレイヤーは電子的な距離計測機器を使用して距離情報を得てはならない。

6. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の間断はサイレンによって伝えられる。

どちらの場合も、プレーの再開はサイレンによって伝えられる。

次の信号がプレーの中断と再開に使われる。

差し迫った危険のための即時中断 : 1回の長いサイレン

危険な状態ではない中断 : 3回の連続する短いサイレン

プレーの再開 : 2回の連続する短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレイヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 練習（規則 5.2）

- (a) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する

規則 5.5b は次のように修正される：2つのホールのプレーの間プレイヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことでパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー

規則 10.3a は次のように修正される：プレイヤーはラウンド中に競技委員会が指定したもの以外をキャディーとして使ってはならない。

9. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」に定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

10. スコアカードの提出（規則 3.3b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定めるか、委員会によって会場で公表される。

12. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

13. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議（再開、予備日など）するものとする。

14. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

注意事項

1. ローカルルールに追加変更のある場合は掲示板、スタートホールのティーイングエリア付近に告示する。
2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 練習は指定練習場で行い、打撃練習場では備え付けの球を使用すること。
スタート前の練習は1人1箱（20球）を限度とする。
4. ティーマークの色は男子の部・女子の部：赤色とする。
5. プレー中、帽子を着用すること。
6. 9ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
7. （一社）岐阜県ゴルフ連盟並びに会場クラブの服装規定を順守すること。服装規定に違反がある場合、競技委員会は競技者の参加資格を取り消すことができる。
8. コース内は携帯電話の使用は禁止する。
9. ギャラリーは競技中コース内に入ることは出来ません。但し、1番・10番ホールのティーイングエリア周辺及び9番・18番ホールのパッティンググリーン周辺に限り認めます。ギャラ

リーはクラブ施設（練習場・パッティンググリーン練習場等）の使用を禁止と致します。

※ギャラリーも、服装はゴルフ場への立ち入りに相応しいものとして下さい。

10. バックは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないようにすること。
サブバッグの使用は禁止する。
11. 指定練習日は「競技規定」に定める。

服装

岐阜県高等学校ゴルフ連盟ユニフォーム規定を遵守し、学生らしく清潔端正で若々しくゴルフをするためにふさわしい服装であること。またコース上にいる人に対して不快感を与えないよう心配りをする。開催倶楽部のドレスコード及び、高ゴ連のユニフォーム規定、並びに本注意事項を遵守すること。

1. ユニフォームとは、シャツ・ズボン・キャップを指し、学校単位で統一したものを言う。
ユニフォームには学校名を表記すること。個人参加者については華美でないものとする。
指定練習日、開・閉校式も同様とする。（男子の半ズボンは禁止する。）
注：学校名は、漢字・ローマ字どちらでも良いが、必ず明記し識別できるようにすること。
場所は、左胸・袖口のどちらかとする。氏名は明記することが望ましい。
2. シャツは襟付きであること。ノースリーブシャツは着用を禁止する。
3. シャツの裾は、ズボン若しくはスカート等の中に入れること。
（極端に短いシャツは認めない）
4. ズボンは、男子は長ズボンを着用すること。女子はスカート、ハーフパンツの着用は認める。
5. 迷彩柄のズボン、ポケットが膨らんだカーゴタイプのズボン、サブリーナパンツ、ホットパンツは着用を禁止する。
6. 安全上・健康上、プレー中は必ずキャップを着用すること。着帽をしない場合は、競技会への出場を禁止する。（ハウス内では脱帽のこと）
7. ベスト・ウィンドブレーカー・レインウエア等着用の際も、その下にユニフォームを着用のこと。
8. ゴルフメーカーがゴルフウエアとして開発したシャツ・ズボン等イレギュラーな形のものについては、事前に競技委員会に申し出て、その指示に従うこと。
9. 長袖の下に、インナーの着用は認めるが単なる長袖は認めない。インナーもユニフォームの一部として考える。学校内では、統一、同色のインナーを着用する。
10. 自宅から会場までの行き帰り及び会場内では、制服又はユニフォームを着用する。

その他

1. クラブハウス内に於いて、ジーンズ類、短パン、Tシャツ、サンダル等その他、ゴルフ場に相応しくないものは着用しないこと。
2. 化粧は認めない。
3. 装飾品については、ピアス・貴金属類・アクセサリーの着用は禁止する。
4. 頭髪は、パーマ・染毛・長髪などは厳禁。スポーツマンらしい頭髪で出場すること。
5. コース内は、携帯電話の持込を禁止する。

※プレー中はもとより、クラブハウス内においてもマナー・エチケットをよく守り、生徒・学生らしく、特に挨拶や返事はきびきびした態度で行動すること。

上記規定に反して、試合に臨んだ者は自ら競技委員会に申し出て、その指示に従うこと。試合への出場を認めない場合もある。

ご案内

1. ラウンド中は茶店を使用しないこと。
2. 競技当日、昼食及びペットボトル1本は準備いたします。その他は必要に応じて各自ご準備下さい。
3. 病気または他の事情で参加を取り止める場合は必ず事前に連絡すること。
4. ロッカーは使用できません。貴重品は各自で管理するか又は、フロントに預けること。

競技当日

1. 競技当日の受付は、午前6時00分から午前7時00分までに終了すること。
2. 開会式を午前7時15分からクラブハウス内にて行いますので、参加すること。